

1. 事故発生の日時 令和2年2月29日(土) 11時40分頃

2. 事故発生の場所 日高川町

3. 事故発生場所の工事名、工期

工事名：道路改良工事

工期：平成30年10月16日～令和2年6月30日

4. 請負業者名 県内建設業者

5. 事故発生状況

当日は0.45m³級クレーン機能付バックホウのバケットに1t吊の縦吊用クランプ(以下、「クランプ」という。)を装着し、仮設防護柵の撤去作業を行っていた。

仮設防護柵の支柱であるH形鋼(H=300*300*10*15mm L=7.5m(うち根入れ1.0m) W=約700kg)を引き抜き、地面に置くためH形鋼下端を接地させ傾けた際、H形鋼上端に取り付けていたクランプが外れ、付近で作業していた交通誘導員が倒れてきたH形鋼の下敷きとなった。

○男性1名死亡

6. 事故原因

- ・クランプからH形鋼が外れたこと(原因不明)。
- ・クレーンと作業員の作業範囲について、分離措置が明確にとられていなかったこと。
- ・クレーン作業時にオペレーターへの合図者がいなかったこと。
- ・重機作業に慣れたオペレーターであり、気の緩みがあったこと。また、被災した交通誘導員は新規入場者であり、本現場に不慣れであったこと。

7. 改善対策

- ・高所作業車を用いてH形鋼に穴をあけ、シャックル及びワイヤーを取り付けることによりH形鋼の落下対策を行うと共に、引き抜き作業はラフタークレーンを用いて行う。
- ・クレーン作業を行う際は、吊り荷の落下を考慮し、影響範囲内に作業員等がないことを確認する。
- ・クレーン作業の安全確保について、合図者を選任し、合図の確認等を打ち合わせし作業を行う。
- ・作業開始前には交通誘導員を含む従事者全員で安全ミーティング及びKY活動を行うと共に、作業計画書を作成し手順の確認を行う。また、社内研修を実施し安全意識を向上させる。